

財政援助団体等監査結果

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の期日

令和3年12月21日

3 監査対象部門

鎌ヶ谷市商工会

市民生活部 商工振興課

4 監査の範囲

令和2年度分について監査を実施した。

5 監査の着眼点

補助金等に係る出納その他の事務及び所管部局における関連事務が関係法令等に則り、適正かつ効率的に行われているか等に主眼を置き監査を実施した。

6 監査の実施内容

あらかじめ提出された関係資料を抽出して調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法で、監査を実施した。

7 監査対象団体の概要

(1) 目的

市内商工業の総合的な改善発展を図り、社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与すること。

(2) 事業概要

主な事業は、市内の小規模事業者を対象に、商工業に関する相談指導を中心とした、経営及び技術の改善発達のために実施する経営改善普及事業及び市内商工業全般にわたる振興のために実施する地域総合振興事業を行う。

(3) 補助金の状況

令和2年度 9,931,000円

(4) 予算の執行状況

年度	予算額 (円)	決算額 (円)	補助対象額 (円)	補助金交付額 (円)
2	79,830,214	69,899,865	28,863,696	9,931,000

(5) 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行状況は、適正であることを認めた。